

令和2年3月26日

厚生労働大臣

加藤 勝 信 殿

四病院団体協議会

一般社団法人 日本病院会

会 長 相 澤 孝 夫

公益社団法人 全日本病院協会

会 長 猪 口 雄 二

一般社団法人 日本医療法人協会

会 長 加 納 繁 照

公益社団法人 日本精神科病院協会

会 長 山 崎 學

新型コロナウイルス対策に関する要望書

現時点において、新型コロナウイルス感染症の感染患者が諸外国で急増していることや、日本国内でクラスター（患者集団）が散発的に発生していることに伴い、今後、日本国内でオーバーシュート（爆発的な患者急増）発生の懸念が広がっている。

オーバーシュートが発生した場合、新型コロナウイルス感染症以外の患者の命と健康を守るための通常の診療が阻害され、医療提供体制の崩壊、地域医療の崩壊を招くこととなる。このため、通常の医療提供体制ではない特別な医療提供体制を構築しなければならない。

これに対し、厚生労働省では3月19日付事務連絡により、急増時における入院医療提供体制への措置を講じているが、四病院団体協議会として、以下の点について国が責任をもって整備に取り組むことを強く要望する。

記

1. オーバーシュートに備え、都道府県毎に新型コロナウイルスの入院専門病院を設け、同病院で新型コロナウイルス感染の重症者を集約して受け入れる体制を整備するとともに、呼吸器・感染症等の専門医や教育された看護師等の人的資源、人工呼吸器等の物的資源を集中させること。また、上記病院に指定された病院の一般入院患者の転院については他の病院が全面的に受け入れる体制を確保すること。
2. トリアージ後、自宅待機と判断された陽性患者においては、感染防止を国民に広く周知徹底するとともに、感染防止対策が十分にできない場合は、適切な施設を確保すること。その際の医療面については、DMAT・DPAT・JMAT・AMAT等が医療的支援を行うこととする。

以上